

# I 水道整備対策事業

## 1 水道整備対策事業概況

県民の日常生活に密接し、産業活動の基盤である水道においては、安全で安定的な水道水の供給・確保が最も重要である。

このため、立入検査等の水道施設の監視・指導を計画的に実施することにより、飲料水の安全の確保に努めるとともに、適正な水質管理の実施を指導した。

また、簡易専用水道については、法定定期検査の受検等を指導するとともに、水道法の規制対象とならない飲用井戸及び小規模水道施設については、定期の水質検査の実施等を指導した。

一方、水道普及率の向上、水道施設の耐震化の促進や水道の広域化を推進するため、水道施設整備国庫補助制度及び生活基盤施設耐震化等交付金の活用や水道事業認可指導等を通じて、市町の水道施設整備・維持の促進を図った。

## 2 許認可等の諸手続き状況

年度別状況

区分	用水供給				上水道				簡易水道				専用水道										
	事業・変更		廃止		事業・変更		廃止		記載事項変更届出	業務委託届出	事業・変更		廃止		記載事項変更届出	業務委託届出	確認	記載事項変更届出	業務委託届出				
	認可	届出	許可	届出	認可	届出	許可	届出			認可	届出	許可	届出									
総数	R4					10		10							1		3					16	7
	R3						1				1									11	8	3	
	R2						1			5	1							5		12	24	6	
	R元						4			1	1									6	35	6	
	H30						2			2										2	16	5	
県	R4					10		10							1		3					1	
	R3						1				1										1	1	
	R2						1			5	1							5			2		
	R元						4			1	1										2		
	H30						2			2											1		
市町	R4																				15	7	
	R3																			11	7	2	
	R2																			12	22	6	
	R元																			6	33	6	
	H30																			2	15	5	

(注1)

水道法に基づく許認可等の件数を計上しており、用水供給・上水道・簡易水道は県知事認可事業分のみ（用水供給は県知事認可事業分なし、簡易水道は県知事認可事業以外なし）、市町欄には、県内の市及び特例条例による事務移譲町（大崎上島町・世羅町・北広島町・神石高原町）における件数を計上している。

### 3 水道施設監視状況

(令和4年度)

	上水道							簡易水道							専用水道							簡易専用水道				小規模水道		合計				
	立入対象施設数	立入延件数	処分件数				行政指導	立入対象施設数	立入延件数	処分件数				行政指導	立入対象施設数	立入延件数	処分件数				施設数	受検数	受検率	通報施設数	立入延件数	立入対象施設数	立入延件数	施設数	立入対象施設数	立入延件数	処分件数	行政指導件数
			総数	水道技術管理者	改善命令	給水停止命令				水道技術管理者	改善命令	給水停止命令	行政指導				総数	水道技術管理者	改善命令	給水停止命令												
総数	12	29				8	5	5				5	163	34				13	5,004	4,262	85.2	7	5	140	18	5,324	327	91	26			
県計	12	29				8	5	5				5	22	4				3	229	216	94.3			23	1	291	62	39	16			
県保健所計	12	29				8	5	5				5	8	2				2	176	167	94.9			6	1	207	31	37	15			
西部	6	2				2	4	4				4	8	2				2	176	167	94.9			6	1	200	24	9	8			
西部東	2	2				2																				2	2	2	2			
東部	2	2				2	1	1				1														3	3	3	3			
北部	2	23				2																				2	2	23	2			
権限移譲分計													14	2				1	53	49	387.1			17		84	31	2	1			
北広島町													11						31	27	87.1			6		48	17					
大崎上島町																			11	11	100.0					11						
世羅町													2	2				1	6	6	100.0					8	2	2	1			
神石高原町													1						5	5	100.0			11		17	12					
市計													141	30				10	4,775	4,046	84.7	7	5	117	17	5,033	265	52	10			
広島市													61	3					2,421	2,242	92.6	4	2	4	4	2,486	69	9				
呉市													9	5					415	381	91.8	1	1	1	1	425	11	7				
竹原市													2						39	39	100.0			64		105	66					
三原市													10						192	144	75.0			1		203	11					
尾道市													4						210	174	82.9			2		216	6					
福山市													9	9				4	669	437	65.3			10	5	688	19	14	4			
府中市													3						39	29	74.4			2		44	5					
三次市													13						70	65	92.9			8		91	21					
庄原市													2						66	42	63.6			4		72	6					
大竹市													1	1				1	32	32	100.0			3		36	4	1	1			
東広島市													11	2					372	241	64.8	2	2	5	2	388	18	6				
廿日市市													10	9				4	209	186	89.0			9	5	228	19	14	4			
安芸高田市													6	1				1	28	21	75.0			3		37	9	1	1			
江田島市																			13	13	100.0			1		14	1					

12

(注1) 立入対象施設数とは、令和4年度内に稼働実績のある施設である。  
 (注2) 上水道は、国所管分（給水人口50,000人を超えるもの）を除く。  
 (注3) 簡易専用水道の施設数とは、令和5年3月31日時点において、各管内に存在する施設数である。  
 (注4) 簡易専用水道の立入対象施設は、登録検査機関から通報のあった施設数である。  
 (注5) 合計欄の施設数は、立入対象施設数と簡易専用水道の施設数の和である。

#### 4 広域的水道整備計画の概要

区分	広島圏域		備後圏域	
策定年月	昭和57年3月		平成4年3月	
区域	広島圏域15市町		備後圏域7市町	
目標年次	平成7年度		平成22年度	
目標普及率	93.2%		96.6%	
計画給水人口	1,167,690人		872,790人	
計画給水量	630,600m <sup>3</sup> /日		446,995m <sup>3</sup> /日	
根幹施設	名称	広島水道用水供給事業	広島西部地域水道用水供給事業	沼田川水道用水供給事業
	対象	6市3町	3市	4市1町
	水源	高瀬堰、土師ダム、温井ダム	魚切ダム、弥栄ダム	棕梨ダム、竜泉寺ダム、福富ダム
	給水量	214,600m <sup>3</sup> /日	123,000m <sup>3</sup> /日	110,000m <sup>3</sup> /日

#### 5 水道の普及状況

##### (1) 施設数

令和3年度末現在、水道法に規定する給水人口101人以上の水道は、県内に193か所ある。

(単位：か所)

年度	水道用水供給事業		上水道事業				簡易水道事業			専用 水道	合計
	県営	組合営	市	町	組合	計	公営	その他	計		
R3	3	0	14	5	0	19	4	1	5	166	193
R2	3	0	14	5	0	19	4	1	5	168	195
R元	3	0	14	5	0	19	4	1	5	166	193
H30	3	0	14	5	0	19	4	1	5	173	200
29	3	0	14	5	0	19	4	1	5	178	205
28	3	0	14	4	0	18	74	1	75	180	276
27	3	0	14	4	0	18	76	2	78	185	284
26	3	0	14	4	0	18	84	2	86	190	297
25	3	0	14	4	0	18	84	2	86	191	298
24	3	0	14	4	0	18	86	2	88	200	309

(注) 数値は、各年度末現在。

(2) 給水人口

令和3年度末の給水人口は、2,640,069人で、総人口に対する普及率は95.1%となっている。

水道別の給水人口は、上水道2,622,270人、簡易水道10,309人、専用水道7,490人で、給水人口の99.3%が上水道、0.4%が簡易水道、0.3%が専用水道となっている。

給水人口

(単位：人、%)

年度	上水道		簡易水道		専用水道		給水人口
	給水人口	構成比	給水人口	構成比	給水人口	構成比	
R3	2,622,270	99.3	10,309	0.4	7,490	0.3	2,640,069
R2	2,640,788	99.3	10,529	0.4	7,586	0.3	2,658,903
R元	2,653,240	99.3	10,786	0.4	6,978	0.3	2,671,004
H30	2,656,985	99.3	10,974	0.4	8,718	0.3	2,676,677
29	2,661,958	99.3	11,181	0.4	8,891	0.3	2,682,030
28	2,605,198	96.9	74,294	2.8	9,217	0.3	2,688,709
27	2,606,228	96.8	77,064	2.9	9,837	0.4	2,693,129
26	2,604,135	96.6	82,121	3.0	10,446	0.4	2,696,702
25	2,605,664	96.5	83,596	3.1	12,230	0.5	2,701,490
24	2,605,323	96.4	85,240	3.2	12,223	0.5	2,702,786

(注) 数値は、各年度末現在。

(3) 普及率

令和3年度末の普及率は95.1%で、前年度より0.2ポイント上昇している。

普及率

(単位：人、%)

年度	総人口	給水人口	普及率	全国平均普及率
R3	2,777,046	2,640,069	95.1	98.2
R2	2,802,870	2,658,903	94.9	98.1
R元	2,818,823	2,671,004	94.8	98.1
H30	2,828,932	2,676,677	94.6	98.0
29	2,838,977	2,682,030	94.5	98.0
28	2,848,796	2,688,709	94.4	97.9
27	2,856,582	2,693,129	94.3	97.9
26	2,862,117	2,696,702	94.2	97.8
25	2,868,273	2,701,490	94.2	97.7
24	2,874,970	2,702,786	94.0	97.7

(注) 数値は、各年度末現在。

陸地・島しょ部別普及率

(単位：人、%)

区分	総人口	給水人口	普及率
陸地部（過疎地域）	218,015	157,511	72.2
陸地部（その他）	2,463,786	2,389,605	97.0
島しょ部（過疎地域）	92,967	90,783	97.7
島しょ部（その他）	2,278	2,170	95.3
過疎地域総数	310,982	248,294	79.8

(4) 上水道事業

ア 事業数

令和3年度末の事業数は、19事業である。

イ 給水状況

令和3年度の年間総給水量は、約2億9,600万 $m^3$ である。

(ア) 年間給水量

(単位：千 $m^3$ )

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
R3	295,740	282,329	274,468	7,861	13,411
R2	300,948	287,022	279,166	7,856	13,926
R元	300,325	285,917	278,058	7,859	14,408
H30	302,408	286,672	278,529	8,143	15,736
29	305,184	289,725	281,685	8,040	15,459
28	296,671	282,049	274,471	7,578	14,622
27	298,071	282,035	273,915	8,120	16,036
26	297,216	281,761	273,443	8,318	15,455
25	301,671	285,808	277,565	8,243	15,863
24	304,935	288,507	280,015	8,492	16,428

(注) 総給水量：配水池などから配水管に送り出された総水量。

有効水量：給水装置のメーターで計算された水量もしくは需要者に到達したと認められる水量。

有収水量：料金徴収の対象となった水量。

有効無収水量：料金不徴収となるメーター不感水量および料金徴収の対象とならない（消火用、公衆飲料用等）水量。

無効水量：メーターより上流部での漏水や水道施設の損傷などにより無効となった水量。

(イ) 給水量の分析

(単位：%)

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
R3	100.0	95.5	92.8	2.7	4.5
R2	100.0	95.4	92.8	2.6	4.6
R元	100.0	95.2	92.6	2.6	4.8
H30	100.0	94.8	92.1	2.7	5.2
29	100.0	94.9	92.3	2.6	5.1
28	100.0	95.1	92.5	2.6	5.2
27	100.0	94.6	91.9	2.7	5.4
26	100.0	94.8	92.0	2.8	5.2
25	100.0	94.7	92.0	2.7	5.3
24	100.0	94.6	91.8	2.8	5.4

(ウ) 需用用途別年間有収水量

令和3年度の需用用途別年間有収水量は、生活用が2億1,622万 $m^3$ で全体の78.8%を占め、業務営業用が4,250万 $m^3$ で15.5%を占めている。

需用用途別給水状況

(単位：千 $m^3$ )

年度	生活用	業務営業用	工業用	その他	計
R3	216,222	42,498	11,833	1,767	274,468
R2	219,362	43,642	12,384	1,618	279,166
R元	213,870	49,222	12,900	2,067	278,058
H30	215,137	50,101	11,138	2,153	278,529
29	216,154	51,956	11,426	2,149	281,685
28	210,136	50,771	10,636	2,008	274,471
27	207,295	51,001	12,656	2,037	273,915
26	206,662	51,648	12,638	1,903	273,443
25	208,747	52,691	13,560	1,971	277,565
24	209,966	53,482	14,045	1,938	280,015

(注) 需用用途別給水量の端数は四捨五入しているため、計と内訳は必ずしも一致しない。

(エ) 給水量の分析

令和3年度の各上水道事業における年間で最も給水量の大きい日の給水量(一日最大給水量)の合計は、約88万 $m^3$ /日である。

また、1人1日当たり平均給水量は309 $ℓ$ である。

給水量の分析

年度	1日当たり給水量 ( $m^3$ )			1人1日当たり給水量 ( $ℓ$ )		
	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量
R3	1,054,901	884,002	810,250	386	337	309
R2	1,046,901	989,705	824,489	385	375	312
R元	1,047,240	926,878	820,596	385	349	309
H30	1,055,874	951,340	828,527	384	358	312
29	1,066,399	953,121	836,128	387	358	314
28	1,047,530	902,175	812,759	390	346	312
27	1,438,530	944,178	814,448	529	362	312
26	1,436,930	932,264	814,296	529	358	313
25	1,439,530	929,476	826,500	529	357	317
24	1,446,940	948,213	835,444	530	364	321

(注) 分水量は含まない。

(オ) 水道料金

令和3年度における家庭用水道料金（10m<sup>3</sup>換算、メーター使用料、消費税を含む）をみると、県平均は1,628円となっており、団体別では江田島市の2,354円が最も高く、最低の大竹市の720円との格差は3.3倍になっている。

料金の集金方法は、一部委託が2事業、全部委託が1事業となっている。

料金徴収期間は、2ヶ月ごとが10事業、1ヶ月ごとが9事業となっている。

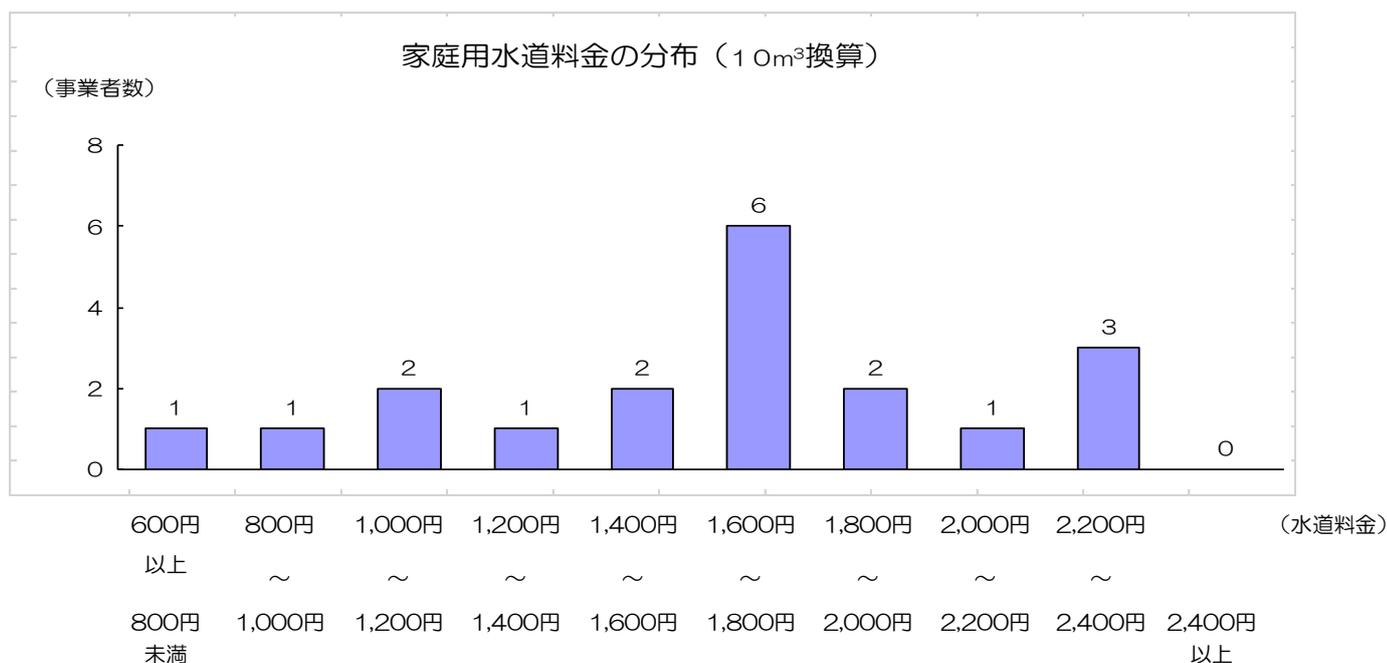
家庭用水道料金の推移

年 度	10m <sup>3</sup> 当たり平均水道料金	指 数	10m <sup>3</sup> 当たり最高水道料金
R3	1,628	116.7	2,354
R2	1,628	115.7	2,354
R元	1,611	115.7	2,354
H30	1,573	113.0	2,311
29	1,515	108.6	2,311
28	1,489	106.7	2,311
27	1,434	102.8	2,311
26	1,434	102.8	2,311
25	1,395	100.0	2,247
24	1,395	100.0	2,247

(注) メーター使用料、消費税を含む。

平均料金は、事業者ごとの水道料金の単純平均である。（小数点以下四捨五入）

指数は、平成24年度を100.0として計算したものである。



(注) メーター使用料、消費税を含む。

(5) 水道用水供給事業  
ア 給水対象市町及び給水量

事業名	給水対象事業体	令和3年度 計画一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	令和3年度 実績一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	給水開始年月
広島水道 用水供給 事業	広島市	18,395	15,317	昭和55年7月
	広島市(沈澱水)	20,000	3,778	昭和46年8月
	呉市	21,758	18,574	昭和58年7月
	呉市(沈澱水)	23,500	13,751	昭和46年8月
	竹原市	3,928	3,258	昭和59年4月
	東広島市	52,682	47,510	昭和57年7月
	江田島市	1,840	1,416	昭和58年7月(昭和55年7月暫定)
	海田町	5,000	1,739	昭和61年4月
	熊野町	6,028	5,766	昭和57年8月
	大崎上島町	4,920	3,184	昭和54年7月(昭和49年4月暫定)
	今治市(愛媛県)	225	91	平成29年4月
	<b>計</b>	<b>158,276</b>	<b>114,384</b>	
広島西部 地域水道 用水供給 事業	広島市(旧五日市町)	25,904	22,682	昭和51年7月
	大竹市	37,423	29,347	平成6年7月
	廿日市市	2,371	2,101	昭和52年7月
	<b>計</b>	<b>65,698</b>	<b>54,130</b>	
沼田川 水道用水 供給事業	三原市	8,080	6,799	昭和51年4月
	尾道市	40,702	35,285	昭和52年4月
	福山市	7,844	6,274	昭和52年4月
	東広島市 (旧河内町)	734	450	平成12年10月
	越智郡上島町 (愛媛県)	2,450	2,086	昭和60年7月
	<b>計</b>	<b>59,810</b>	<b>50,894</b>	
	<b>総合計</b>	<b>283,784</b>	<b>219,408</b>	

イ 供給料金（令和3年度）

区 分		料金（1 m <sup>3</sup> 当たり）	
広島水道用水供給事業	浄 水	基本料金	31.08円
		使用料金	85.49円
		超過料金	276.70円
	沈 澱 水	使用料金	48.34円
		超過料金	96.68円
広島西部地域水道用水供給事業	浄 水	基本料金	32.27円
		使用料金	56.54円
		超過料金	241.40円
沼田川水道用水供給事業	浄 水	基本料金	36.48円
		使用料金	55.87円
		超過料金	216.12円

（注） 消費税は含まない額である。

（6）簡易水道事業

ア 事業数及び給水人口

令和3年度末の簡易水道事業数は5事業、現在給水人口は10,309人で、令和2年度末に比べ現在給水人口は、220人減少した。

（単位：か所、人）

年度	事業数			計画給水人口		給水区域内 現在人口 (A)	現在給水人口 (B)		B/A %
	公営	その他	計	公営	その他		公営	その他	
R3	4	1	5	11,145	250	11,465	10,239	70	89.9
R2	4	1	5	11,145	250	11,695	10,459	70	90.0
R元	4	1	5	11,145	250	11,930	10,716	70	90.4
H30	4	1	5	11,370	250	12,293	10,904	70	89.3
29	4	1	5	11,370	250	12,413	11,111	70	89.5
28	74	1	75	119,940	250	91,699	74,224	70	81.0
27	76	2	78	121,754	420	95,466	76,884	180	80.7
26	84	2	86	129,044	420	106,196	83,394	202	80.3
25	84	2	86	129,044	420	106,196	83,394	202	78.7
24	86	2	88	130,044	420	107,248	85,036	204	79.5

（注）数値は、各年度末現在。

イ 給水量及び年間収入

令和3年度の年間給水量は179万 $m^3$ で、年間収入は2億9,743万円である。

また、有収水量は133万 $m^3$ 、有収率は74.6%で、有収水量1 $m^3$ 当たりの収入は223.2円となっている。

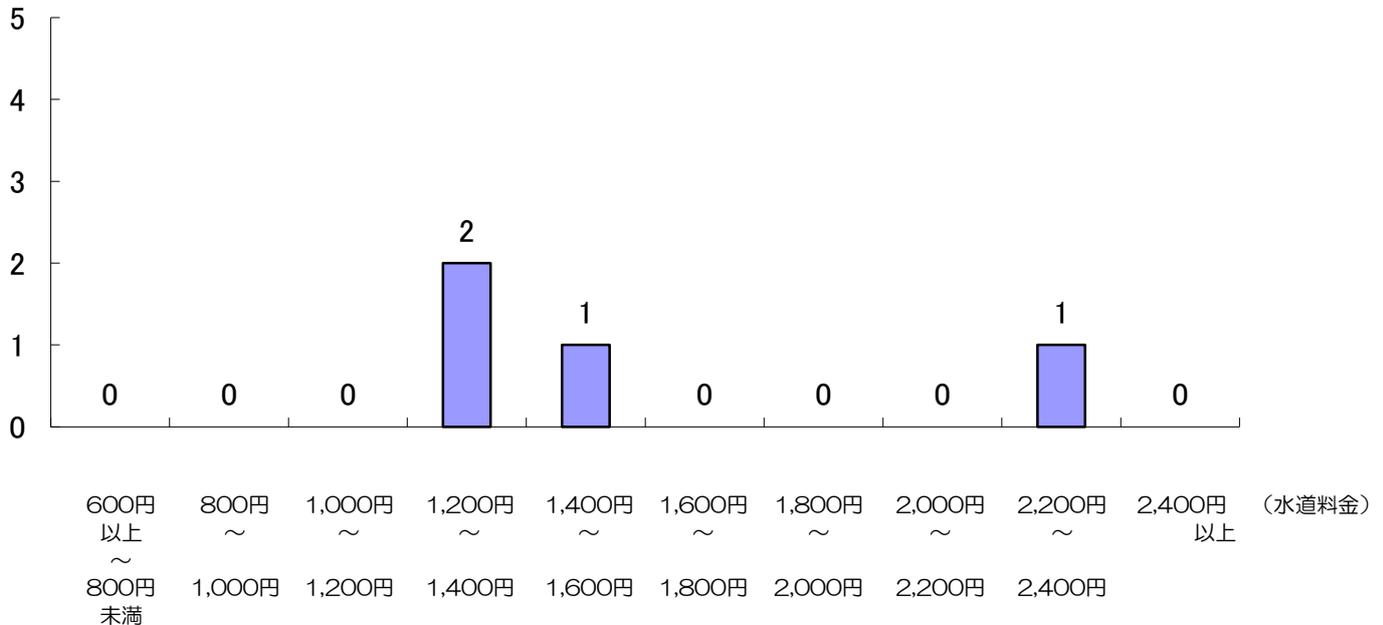
令和4年4月1日現在の公営の水道料金（10 $m^3$ 換算、メーター使用料、消費税を含む）についてみると、県平均は1,690円となっており、事業別では神石高原町の2,240円が最も高く、最低の廿日市市の1,385円との料金差は1.6倍になっている。

給水量

年度	実績年間給水量 ( $m^3$ )	実績年間有収水量 ( $m^3$ )	水道料金年間収入 (千円)	有収率	有収水量1 $m^3$ 当たり収入(円)
R3	1,786,733	1,332,434	297,436	74.6	223.23
R2	1,851,571	1,379,541	293,555	74.5	212.79
R元	1,692,730	1,511,115	337,492	89.3	223.33
H30	1,984,502	1,596,541	345,859	80.5	216.63
29	2,005,291	1,584,709	343,823	79.0	216.96
28	10,065,087	8,101,340	1,762,576	80.5	217.57
27	10,338,139	8,208,289	1,830,559	79.4	223.01
26	10,719,679	8,516,396	1,873,616	79.2	220.00
25	10,924,395	8,650,259	1,865,782	79.2	215.69
24	11,145,017	8,820,417	1,915,256	79.1	217.14

(事業数)

家庭用水道料金の分布（公営簡易水道、10 $m^3$ 換算）



(注) メーター使用料、消費税を含む。

(7) 専用水道

令和3年度末の専用水道（住宅団地及び療養所等における自家用の水道で、給水人口が100人を超えるもの、または、供給能力が20m<sup>3</sup>/日を超えるもの）の施設数は166か所で、給水人口は、12,365人となっている。

年度	事業所数	計画給水人口	現在給水人口	施設能力
R3	166	18,569	12,365	178,976
R2	168	18,591	13,092	179,409
R元	166	19,409	12,576	179,585
H30	173	23,789	14,164	181,167
29	178	23,718	14,159	181,667
28	180	23,255	14,441	181,782
27	185	26,135	14,873	211,377
26	190	29,620	17,427	211,610
25	191	30,207	17,081	212,741
24	198	30,524	17,266	213,136

(注) 上水道から受水しているもののうち、上水道の計画給水人口及び現在給水人口に含まれているものも併せて計上した。

(8) 簡易専用水道

簡易専用水道は、昭和53年6月から新たに法の適用を受けることになった。

同法の適用を受けるのは、水道事業から受ける水道水のみを水源としている受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるもの（昭和61年10月31日までは20m<sup>3</sup>を超えるもの）で、1年以内ごとに1回以上の水槽の掃除と定期検査等が義務づけられている。

なお、県内の定期検査機関では、(一財)広島県環境保健協会が厚生労働大臣の登録を受けている。

令和3年度末の県内の簡易専用水道5,014施設の法定検査の受検率は83.8%である。

年度	施設数	定期検査受検施設	受検率 (%)	全国平均 (%)
R3	5,014 (2,756)	4,200 (2,392)	83.8 (86.8)	77.8
R2	5,008 (2,731)	4,043 (2,373)	80.7 (86.8)	78.4
R元	4,998 (2,640)	4,007 (2,267)	80.2 (85.9)	78.4
H30	5,083 (2,656)	3,805 (2,149)	74.9 (80.9)	78.0
29	5,173 (2,658)	4,277 (2,427)	82.7 (91.3)	78.2
28	5,174 (2,657)	4,146 (2,287)	80.1 (86.1)	78.4
27	5,183 (2,642)	4,242 (2,342)	81.8 (88.6)	78.3
26	5,230 (2,655)	4,273 (2,363)	81.7 (89.0)	76.4
25	5,234 (2,643)	4,357 (2,372)	83.2 (89.7)	76.5
24	5,245 (2,780)	4,440 (2,478)	84.7 (89.1)	78.7

(注) 受水槽の有効容量が20m<sup>3</sup>を超えるものを内数で( )書きした。

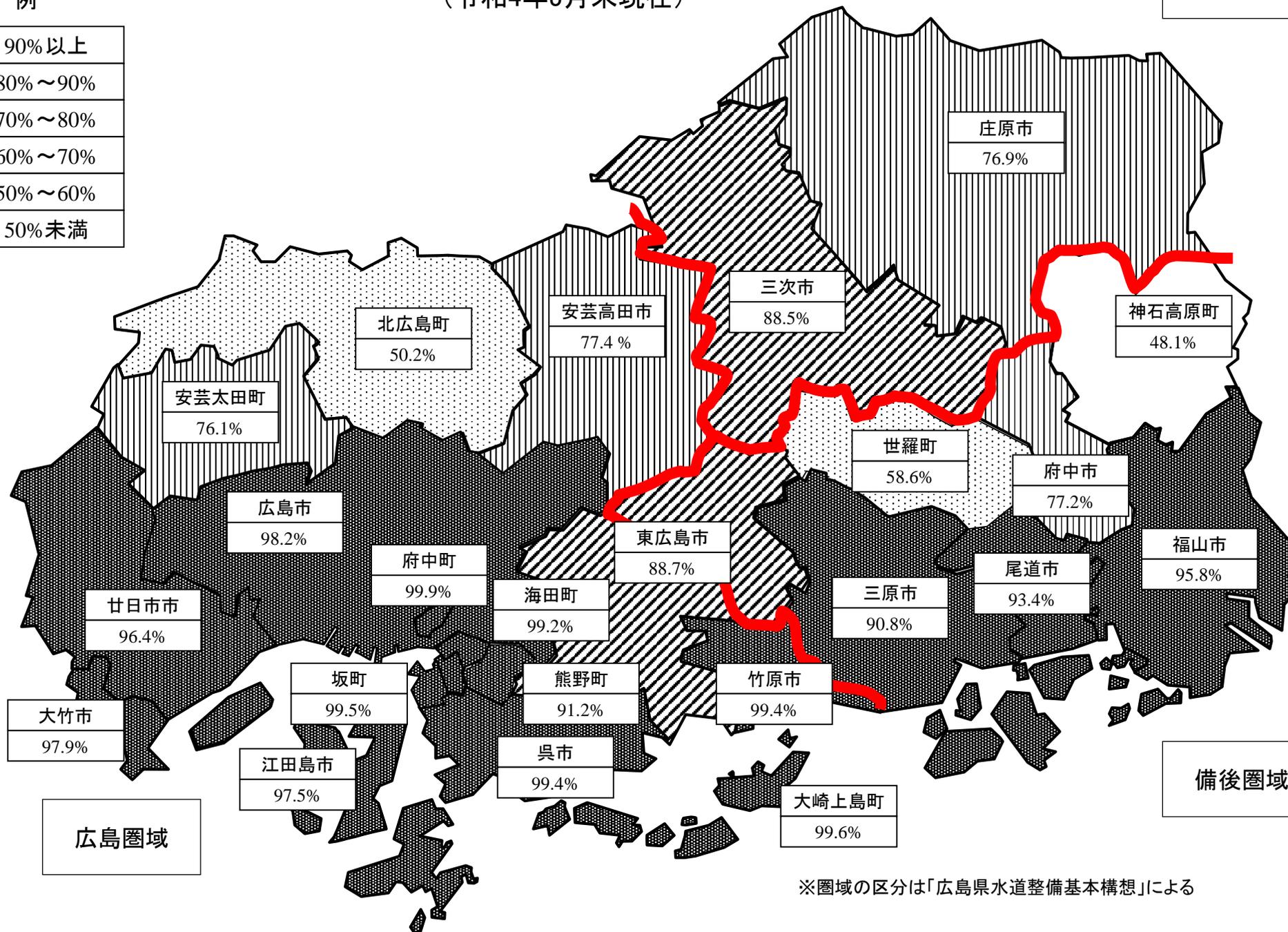
## 6 市町別水道普及率分布図

(令和4年3月末現在)

備北圏域

凡例

	90%以上
	80%~90%
	70%~80%
	60%~70%
	50%~60%
	50%未満



備後圏域

広島圏域

※圏域の区分は「広島県水道整備基本構想」による

7 令和4年度水道施設整備費国庫補助事業一覧表

(1) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m3/日)	総事業費 (千円)	国庫補助基本額 (千円)	国庫補助金 (千円)
安芸太田町	松原	生活基盤近代化事業	4/10	R4~R8	134	670	30,107	30,000	12,000
神石高原町	東南油木	水道未普及地域解消事業	4/10	R2~R4	54	197	68,602	37,975	15,190
神石高原町	近田・花済	水道未普及地域解消事業	4/10	R2~R4	24	500	8,074	8,074	3,229
合計	3地区	3事業			212	1,367	106,783	76,049	30,419

(注1) 補助金等、千円単位のもの各事業ごとに四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

(注2) 数値は実績報告時のものである。

(2) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業

事業体名	事業区分	事業内容	補助率	工期	総事業費 (千円)	国庫補助基本額 (千円)	国庫補助金 (千円)
三次市	水道施設機能維持整備費	寺戸浄水場	1/4	R4~R5	33,768	11,305	2,826
呉市	水道施設機能維持整備費	宮原浄水場	1/4	R4~R7	11,539	11,539	2,884
呉市	水道施設機能維持整備費	南陽渡配水池 早瀬加圧ポンプ所	1/3	R4	6,762	6,762	2,254
安芸高田市	高度浄水施設等整備費	向原第3浄水場 向原第2取水場	1/4	R4	28,644	19,470	4,867
合計	4地区	4事業			80,713	49,076	12,831

(注1) 補助金等、千円単位のもの各事業ごとに四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

(注2) 数値は実績報告時のものである。

(3) 生活基盤施設耐震化等交付金

区 分		事業主体名	総事業費 千円	交付基本額 千円	国庫交付金 千円	交付率
耐震化事業	生活基盤近代化事業 【基幹改良】 【増補改良】	神石高原町	96,123	83,852	33,540	4/10
		庄原市	303,396	281,978	112,791	4/10
		小計（2事業）	399,519	365,830	146,331	
	緊急時給水拠点確保等事業 【重要給水施設配水管】	江田島市	115,594	110,400	36,800	1/3
		廿日市市	180,000	180,000	45,000	1/4
		三原市	244,586	183,252	45,813	1/4
		三次市	5,949	5,949	1,487	1/4
	【配水池】	江田島市	193,572	193,572	48,393	1/4
		三次市	43,934	43,934	10,983	1/4
	【緊急時用連絡管】	三次市	95,204	89,561	22,390	1/4
	【基幹水道構造物の耐震化事業】	呉市	4,850	4,850	1,212	1/4
		福山市	11,684	11,684	2,921	1/4
		三原市	49,657	24,020	6,005	1/4
		小計（10事業）	945,030	847,222	221,004	
	水道管路耐震化等推進事業 【老朽管更新】 【水道管路緊急改善】	呉市	696,022	540,000	180,000	1/3
		尾道市	258,127	202,203	67,401	1/3
		福山市	163,745	149,349	49,783	1/3
		三次市	110,347	110,347	36,782	1/3
		呉市	165,727	148,296	49,432	1/3
		庄原市	104,764	101,387	33,795	1/3
安芸高田市		107,616	90,000	30,000	1/3	
広島県企業局 （広島水道用水供給事業）		199,675	195,801	65,267	1/3	
小計（8事業）	1,806,023	1,537,383	512,460			
水道事業運営基盤 強化推進等事業	水道広域化施設整備費 【特定広域化施設整備】	広島県企業局 （広島水道用水供給事業）	2,483,334	2,376,624	792,207	1/3
		小計（1事業）	2,483,334	2,376,624	792,207	
水道事業における IoT活用推進モデル 事業		広島県企業局 （広島水道用水供給事業）	605	603	201	1/3
		広島県企業局 （広島西部地域水道用水供給事業）	860	858	286	1/3
		広島県企業局 （広島沼田川水道用水供給事業）	733	732	244	1/3
		小計（3事業）	2,198	2,193	731	
		合計（24事業）	5,636,104	5,129,252	1,672,733	

(注) 数値は実績報告時のものである。

(4) 指導監督事務費・交付金

区 分	事業主体名	総事業費 千円	単位(千円)		
			国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
水道施設整備費指導監督事務費補助	広島県	384	384	192	1/2
生活基盤施設耐震化等交付金 指導監督交付金	広島県	1,654	1,654	827	1/2
	合計	2,038	2,038	1,019	

(注) 数値は実績報告時のものである。